

道路資産保有及び貸付状況（路線別）

分類	地域路線網（阪神高速道路・阪神圏）		145				
路線名	一般国道163号及び大阪府道高速大阪東大阪線	道路名	13号東大阪線・16号大阪港線	道路の種類	大阪府道	道路管理者	大阪府知事、大阪市長
保有・貸付概要	延長	19.7	キロメートル	区間	大阪市港区港晴 から		
	うち供用延長	19.7	キロメートル		東大阪市西石切町 まで		
	うち新設延長	(0.0)	キロメートル	重要な経過地	大阪市西区、中央区、城東区、東成区		
		0.0					
	貸付先	阪神高速道路（株）					
貸付期間	令和5年3月31日まで						
供用開始の区間及び年月日	西横堀～法円坂（S44.3.8）、西横堀～本田（S48.2.20）、森之宮～長田（S49.11.21）、法円坂～森之宮（S51.3.25）、長田～東大阪JCT（S58.12.7）、東大阪JCT～水走（S61.3.4）、港晴～本田（S63.3.14）、東大阪東延部（H9.4.23）、高井田出路（S51.7.2）、天保山出路（H5.4.15）、西長堀東出路（H6.7.14）、西長堀東入路（H7.12.9）、東大阪荒本（大阪・奈良）出路（H9.4.23）東大阪荒本入路（H9.4.23）						
サービスエリア及びパーキングエリア	-						

・延長の数値は、IC間を最小単位として、機構の保有資産が含まれている区間を全て合計したものの延長です。但し、「うち新設区間延長」の括弧内の数値は、既に機構が資産を保有している区間を含む、協定に基づき高速道路会社が新設を行う区間の総延長です。